

論を待たないのです。

ごみを通して、行政と市民が一体となることが求められています。古くて新しいテーマである市民参加そのものです。

これまでの何でも埋め立てからものを廃棄しないで循環させることに踏みこんだ留萌市。

国も厚生省や環境庁を中心に関係する法律の改正整備をすすめてきています。

商品の生産から廃棄の過程で、企業、業者、市民、市役所それぞれの責任と分担を明らかにしてリサイクル化をより広くそして強く進めることです。

ごみを分けるといふ手間暇をおつくうがらず、市役所もそのことを頭から困難と認めず、これまで3年のモデル地区事業の成果と教訓を全体に還元することが今求められています。

しかし、全市民が、日常的

にやれるリサイクル化、分別収集システムを作り上げることが重要です。しかし、そう簡単な道のりではありません。

ごみ問題は、毎日毎日の中で、実践するのが前提で解決しますから、意識も行動も大きな変化を伴います。これまで以上に、市役所と市民が、協力して、一緒に働くことが最も大切です。

住みよい生活環境づくりは明るい地域づくりとも一体です。ごみの分別収集のとりくみは、留萌市にとって21世紀の扉を開く一大ルネッサンスなのかもしれません。

不用物・廃棄物の資源化パターン（家庭系）

分類	対象（有価物）	方法
①有姿のままでの再利用	家具、家電、家庭用品、衣類、リターナルびん	不用品交換会、リサイクルショップなど販売店による回収、デポジット制
②資源として再利用	古紙、ガラス、鉄、アルミなど	業者回収、集団回収、製造者・販売店によるリサイクルなど
③行政による資源回収	鉄、ガラス、アルミなど	資源化工場手選別、破碎選別
④ごみから変化再生	たい肥 ごみ燃料（RDF） 熱エネルギー、電気 メタンガス、アルコール 骨材	高速たい肥化施設 ごみ燃料製造施設 焼却施設 微生物利用発酵
⑤埋立材としての利用	焼却残さ、不焼ごみ	焼却灰またはごみの溶融固化 埋立処分

